

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

| 目次 | ページ |
|-------------------------------------|-----|
| 告 示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課) | 1 |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (競馬事業室) | 1 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課) | 2 |
| ○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課) | 2 |
| ○土地改良事業計画の変更の認可…………… (農業施設管理課) | 2 |
| ○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課) | 2 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… (漁業管理課) | 3 |
| ○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課) | 4 |
| ○知事権限に係る保安林の指定の解除 (2件) …… (治山課) | 4 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) | 4 |
| ○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課) | 4 |
| ○森林法による通知に代える公示…………… (治山課) | 5 |
| ○道路の供用の開始…………… (道路課) | 5 |
| ○都市計画事業の認可…………… (都市環境課) | 5 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… (調達課) | 5 |
| 総合振興局告示及び振興局告示 | |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… | 7 |
| 道教育庁石狩教育局告示 | |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… | 8 |

告 示

北海道告示第386号
次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成23年6月3日
北海道知事 高橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
(1) 平成23年度電子計算機で処理する業務 一式

(2) 平成23年度情報システム変更等業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日
(1) 平成23年3月31日
(2) 平成23年4月1日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社HBA
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目

4 随意契約に係る契約金額
(1) 319,095,000円
(2) 527,000円 (1人工当たりの単価)

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第387号
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成23年6月3日
北海道知事 高橋 はるみ

1 落札に係る特定役務の名称及び数量
現金警備輸送等業務 (オンラインシステム輸送等) 一式

2 落札を決定した日
平成23年4月14日

3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日本通運株式会社
(2) 住 所 東京都港区東新橋1丁目9番3号

4 落札金額
85,295,700円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成23年3月4日付け北海道告示第133号
 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 (1) 名称 北海道農政部競馬事業室
 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第388号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

訓子府土地改良区

| 就退任の別 | 就退任年月日 | 理事・監事の別 | 氏名 | 住 所 |
|-------|------------|---------|---------|------------------|
| 就任 | 平成23. 5.11 | 理事 | 菊池 一春 | 常呂郡訓子府町字協成267番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 清井 敏行 | 同 訓子府町字西富100番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 長谷川 喜代司 | 同 訓子府町字実郷187番地5 |
| 同 | 同 | 同 | 宮本 憲司 | 同 訓子府町字日出106番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 柴田 豊喜 | 同 訓子府町字弥生95番地8 |
| 同 | 同 | 同 | 細川 孝雄 | 同 訓子府町字穂波258番地 |
| 同 | 同 | 同 | 平田 康弘 | 同 訓子府町字清住210番地1 |
| 退任 | 同 23. 5.10 | 同 | 菊池 一春 | 同 訓子府町字協成267番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 清井 敏行 | 同 訓子府町字西富100番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 齋藤 隆 | 同 訓子府町字清住138番地 |
| 同 | 同 | 同 | 長谷川 喜代司 | 同 訓子府町字実郷187番地5 |
| 同 | 同 | 同 | 中田 正美 | 同 訓子府町字穂波161番地 |
| 同 | 同 | 同 | 宮本 憲司 | 同 訓子府町字日出106番地2 |

日高門別土地改良区

| 就退任の別 | 就退任年月日 | 理事・監事の別 | 氏名 | 住 所 |
|-------|------------|---------|-------|-------------------|
| 就任 | 平成23. 5.20 | 理事 | 藤原 恒男 | 沙流郡日高町字旭町67番地の2 |
| 同 | 同 | 同 | 鹿島 敏靖 | 同 日高町山手町1丁目官有地 |
| 同 | 同 | 同 | 姉川 規晃 | 同 日高町字豊田92番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 奥山 喜義 | 新冠郡新冠町字大狩部264番地の3 |
| 同 | 同 | 同 | 川端 正行 | 沙流郡日高町字豊郷305番地の11 |
| 同 | 同 | 同 | 坂東 進 | 同 日高町字清島157番地の94 |
| 同 | 同 | 同 | 三輪 茂 | 同 日高町字緑町41番地の20 |
| 同 | 同 | 同 | 工藤 好功 | 同 日高町門別本町26番地の2 |

| | | | | |
|----|------------|----|-------|-------------------|
| 同 | 同 | 監事 | 竹島 幸治 | 同 日高町富川西1丁目3番13号 |
| 同 | 同 | 同 | 田中 義光 | 同 日高町字正和237番地4 |
| 同 | 同 | 同 | 下笛 博行 | 同 日高町字千栄665番地の1 |
| 退任 | 同 23. 5.19 | 理事 | 藤原 恒男 | 同 日高町字旭町67番地の2 |
| 同 | 同 | 同 | 鹿島 敏靖 | 同 日高町山手町1丁目官有地 |
| 同 | 同 | 同 | 姉川 規晃 | 同 日高町字豊田92番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 奥山 喜義 | 新冠郡新冠町字大狩部264番地の3 |
| 同 | 同 | 同 | 坪田 信作 | 沙流郡日高町字豊郷258番地の4 |
| 同 | 同 | 同 | 坂東 進 | 同 日高町字清島157番地の94 |
| 同 | 同 | 同 | 三輪 茂 | 同 日高町字緑町41番地の20 |
| 同 | 同 | 同 | 工藤 好功 | 同 日高町門別本町26番地の2 |
| 同 | 同 | 監事 | 竹島 幸治 | 同 日高町富川西1丁目3番13号 |
| 同 | 同 | 同 | 田中 義光 | 同 日高町字正和237番地4 |
| 同 | 同 | 同 | 下笛 博行 | 同 日高町字千栄665番地の1 |

北海道告示第389号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成23年5月25日、清水町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第390号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成23年5月24日、芦別市土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第391号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（常呂岐阜地区畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成23年6月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第392号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

漁業取締船ほくと上架修理工事 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成23年7月25日から8月23日まで

(4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 総トン数150トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。

(5) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有し、かつ認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年6月3日から同年6月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎10階1号会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入札日時 平成23年7月15日 午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5486

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

Fishery inspection vessel HOKUTO Repair Service 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 15, 2011

C Contact : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-Ku, Sapporo

060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第393号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 日高郡新ひだか町静内神森321の6・321の7・322・323の2・323の3・323の49（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第394号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 河西郡更別村字上更別525の22
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第395号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上士幌254の1・254の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解除の理由 農道用地とするため
 - 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字居辺208・209の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解除の理由 農道用地とするため
 - 3 (1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上音更129（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解除の理由 農道用地とするため
 - 4 (1) 解除に係る保安林の所在場所 河西郡更別村字上更別553の1（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解除の理由 農道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第396号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 風害の防備
 - 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第397号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成23年6月3日

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
① 主伐は、択伐による。
② 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
③ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
① 次の森林については、主伐は、択伐による。
浜中町（次の図に示す部分に限る。）
② その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
③ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
④ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第398号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を倶知安町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第344号のとおりである。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

虻田郡倶知安町字巽58の183、58の185所在の森林について所有権を有する

虻田郡倶知安町字巽58の2所在の森林について所有権を有する

株式会社オグラボール不動産部

北海道告示第399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|---------------|---|------------|
| 道道 達布石狩沼田停車場線 | 留萌郡小平町字達布453番1地先から同郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署1033林班い小班地先まで | 平成23. 6. 3 |
| | 留萌郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署1047林班よ小班地先から同郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署1047林班よ小班地先まで | 同 |
| | 留萌郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署1047林班ち小班地先から同郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署1047林班ち小班地先まで | 同 |

北海道告示第400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 江別市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・347号野幌駅南通及び3・3・307号白樺通）
- 3 事業施行期間 平成23年6月3日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 江別市東野幌本町

北海道告示第401号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成23年6月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 24台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成23年8月12日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年6月3日午前9時から同年6月20日午後5時まで。ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成23年6月3日から同年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時までの間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に同年6月17日までに提出すること。

イ 申請の方法 北海道出納局集中業務室調達課の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 平成23年6月28日 午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 平成23年6月30日 午後3時
ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成23年6月29日まで提出すること。
- (3) 開札場所 北海道出納局集中業務室調達課
- (4) 開札予定日時 平成23年7月1日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 3台
イ 予定時期 平成23年9月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成23年4月22日付け北海道公告第294号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/cut4.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 24 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 1, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than June 29, 2011)
- C Contact : Accounting Center, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Nishi 7-Chome,
Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年6月3日

北海道十勝総合振興局長 徳 長 政 光

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
路面清掃車（ブラシ式） 1台
（交換契約により路面清掃車（真空式）1台を契約の相手方に供し、路面清掃車（ブラシ式）1台を当該契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月16日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達物品を納入後10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年6月3日（金）から6月22日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階B会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 平成23年7月12日（火）午前10時（送付による場合は、必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: obihirodoku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

電話番号 0155-26-9094

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Road surface a garbage truck (brush style) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 12, 2011

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration,

Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural

Bureau, Hokkaido Government, 1-banti, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro

080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9094

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第93号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年6月3日

北海道教育庁石狩教育局長 伊藤文明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア 灯油(A地区) 66,900リットル

イ 灯油(B地区) 70,500リットル

ウ 灯油(C地区) 61,000リットル

エ 灯油(D地区) 67,100リットル

オ 灯油(E地区) 71,900リットル

カ 灯油(F地区) 59,200リットル

キ 灯油(G地区) 78,700リットル

ク 灯油(H地区) 66,800リットル

ケ 灯油(I地区) 49,700リットル

コ 灯油(J地区) 33,400リットル

サ 灯油(K地区) 26,000リットル

シ 灯油(L地区) 29,200リットル

アからシまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項に規定する石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年6月3日(金)から7月7日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道本庁舎7階共用会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札執行日時 平成23年7月15日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月14日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Kerosene (JIS class No1) 66,900 liters

b Kerosene (JIS class No1) 70,500 liters

c Kerosene (JIS class No1) 61,000 liters

d Kerosene (JIS class No1) 67,100 liters

e Kerosene (JIS class No1) 71,900 liters

f Kerosene (JIS class No1) 59,200 liters

g Kerosene (JIS class No1) 78,700 liters

h Kerosene (JIS class No1) 66,800 liters

i Kerosene (JIS class No1) 49,700 liters

j Kerosene (JIS class No1) 33,400 liters

k Kerosene (JIS class No1) 26,000 liters

l Kerosene (JIS class No1) 29,200 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 15, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 14, 2011)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872